

阿賀野市告示第219号

阿賀野市電話予約による証明書の交付事務取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年12月5日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市電話予約による証明書の交付事務取扱要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市電話予約による証明書の交付事務取扱要綱（平成28年阿賀野市告示第168号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「・住基カード」及び「・保険証」を削る。

附 則

この告示は、令和7年12月29日から施行する。